

**生涯スポーツ
生涯学習**

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

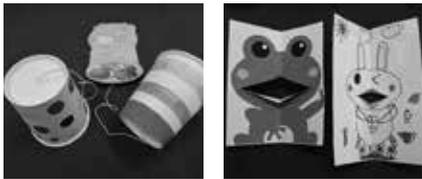
今月の新着図書

- ・ポリ袋で作るズボラさん感動おやつ 梶 晶子 著
- ・灯台からの響き 宮本 輝 著
- ・アンパンマンなぞのおはなしえほん やなせ たかし 原作

おはなしランド

☎11月14日・28日
いずれも土曜日 14:00～15:00
場1階ホール
費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう



▲糸でんわ(14日) ▲パクパクくん(28日)
☎・内いずれも土曜日
15:00～15:30
場1階ホール 費無料。直接会場へ。

①大人の消しゴムはんこ教室

秋の消しゴムはんこを彫ります。
☎11月19日(木)9:30～11:30
対・定18歳以上の方 8名(申込み順)
申・問11月5日(木)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

②子どもの消しゴムはんこ教室

年賀状のはんこを彫ります。
☎12月5日(土)9:30～11:30
対・定小学3～6年生 8名(申込み順)

申・問11月20日(金)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。
<①・②共通>
場2階研修室 持筆記用具
費500円

**中央公民館
☎992-1321**

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)
※11日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・スキマワラシ 恩田 陸 著
- ・親子で取り組む作文教室
－魔法の質問で「コトバの力」を伸ばそう－ 山口 拓朗 著
- ・おめでとうかいぎ 浜田 桂子 作

**B & G海洋センター
☎992-1291**

休館日:2日(月)・9日(月)・16日(月)・
24日(火)・30日(月)

気楽に遊び体

☎11月14日(土)9:00～11:00
場1階アリーナ
対どなたでも(1人でも可)。費無料
持運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】
さいかつぼーる、ミニテニス、
吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】
松伏町スポーツ推進委員
問B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☎11月22日(日)13:30～1時間程度
場2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシーンの使用方法(要予約) 費無料
対・定16歳以上の方10名(申込み順)

申・問11月18日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

**総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」**

- ①健康ヨガ(9:40～)
☎11/8、15、22いずれも日曜日
- ②絵手紙教室(10:00～)
☎11/12、26 いずれも木曜日
場中央公民館1階工芸教室
- ③ケンコー吹き矢(13:30～)
☎11/13、27 いずれも金曜日
- ④健康体操教室
☎11/13、20、27
いずれも金曜日 11:30～
23(月・祝) 9:40～
- ⑤ピラティス教室
☎11/7、21 いずれも土曜日
11:00～女性専用
12:00～男性又はご夫婦クラス

場B & G海洋センター(②以外)
対16歳以上の方
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
※ロビーの混雑を避けるため、開始時間が以前と異なる教室がありますので、ご注意ください。

マッピー軟式庭球部

☎11/11、18、25
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏記念公園テニスコート
対60歳以上の男性
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
申実施日に開催会場で直接申込み
問B & G海洋センター

ボッチャ教室

東京2020パラリンピックの競技種目「ボッチャ」を体験してみませんか?
☎11月21日(土)9:00
場B & G海洋センター
対障がいのある方及びその介護者
定40名(申込み順。介助者含む)

●無料 ●持体育館シューズ
【講師】松伏町スポーツ推進委員
 ●申・問11月12日(木)までに、B & G 海洋センターへ。

ニュースポーツフェスタ2020

まだまだ皆さんの知らない楽しいスポーツを体験しましょう。

●日12月5日(土)10:00~12:00

●場 B & G 海洋センター

【体験できるスポーツ】

ポッチャ、卓球バレー、ファミリーバドミントン

●対どなたでも

(小学生未満は保護者同伴)

●定24名(申込み順) ●費無料

●持体育館シューズ

【講師】松伏町スポーツ推進委員

●申・問12月1日(火)までに、B & G 海洋センターへ(電話申込み可)。

教育文化振興課
 ☎991-1873

学校開放講座

心を伝える絵手紙をつくろう!

あなたの思いや願いを伝える絵手紙をつくりませんか。

●日11月27日、12月4日、11日

いずれも金曜日 18:00~20:00

●場松伏第二小学校 3階図工室

●対・定町内在住の16歳以上の方10名

●持色材・描画材(水彩絵具や色鉛筆筆など)、水入れ、ぞうきん

【講師】松伏第二小学校の教師

●申・問11月13日(金)までに、教育文化振興課へ(電話申込み可)。

令和3年「松伏町成人を祝う会」

●日令和3年1月10日(日)

受付:12:00~ 式典:13:15~

●場中央公民館(田園ホール・エローラ)

●対平成12年4月2日~平成13年4月1日に生まれた町内在住の方

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は教育文化振興課へご連絡ください。

※対象者への案内状は、12月初旬に発送する予定です。

【その他】新型コロナウイルス感染症拡大状況により、内容が変更となる場合は、広報やホームページ等にてお知らせします。

●問教育文化振興課

サークル・団体の催し・募集

クリスマスハーバリウム作り

●日11月28日(土)10:15~12:00

●場多世代交流学習館 研修室

●内お好みの花材と専用液を瓶に入れてオリジナルのインテリア雑貨を作ります。 ●持はさみ

●費100mlボトル:1,500円~

●申・問日本ハーバリウム協会 認定講師 金子 ☎992-4932

**ウイークデイテニス大会
 参加者募集**

●日12月1日(火)9:00集合

予備日12月8日(火)

●場松伏記念公園テニスコート

種目:団体戦(男女ダブルス、ミックス)、1人4試合が原則。チーム振り分けは大会役員が設定します。

●対どなたでも。原則、個人参加。

●費松伏町テニス協会員1名1,000円、非会員1名1,200円

【その他】集合時間、組合せは11月24日(火)以降に連絡します。

●申・問11月20日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記メール又は電話・FAXでテニス協会宮本又は長谷川へ。

●電・FAX992-2543(宮本)

●電・☎080-6884-2812、

shinyumi2@tbz.t-com.ne.jp(長谷川)

催し

<町内の催し>

**東京2020オリンピック
 聖火リレートーチを展示**

東京2020オリンピック聖火リレートーチを間近で見ることができます。ぜひご覧ください。

●日11月5日(木)9:00~16:00

●場役場 1階ロビー(写真撮影可)

●問企画財政課 ☎991-1818

募集

<町の募集>

**障害者週間記念事業
 障がい者による作品展
 (かがやき展)の作品募集**

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

●対身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●内絵、書道、俳句、陶芸など

【応募期間】

11月16日(月)~30日(月)

<作品展開催日時等>
 ●日12月3日(木)~9日(水)
 ●場役場本庁舎 1階 ロビー

●申・問いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

**あいサポーター研修
 参加者募集**

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

●日11月27日(金)10:30~12:00

2021年版 埼玉県民手帳販売中

◆規格・価格/黒・グレイッシュブルー(14×9cm)550円(税込)
 ◆問合せ/総務課 ☎991-18998

◆販売期間/12月15日(火)まで

◆販売期間/12月15日(火)まで ※なくなり次第終了

広告

11(5)月30(み)日「年金の日」
 「年金ネットワーク」はついでに自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基に試算をすることができま
 詳細は、日本年金機構ホームページ又は春日部年金事務所(☎048-737-7112)言語自動転送(最初に「2」番次に「2」番を選択)へ。

●中央公民館2階201・202研修室
 障がいのある方やその関係者からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。
 定20名 費無料
 申・問いきいき福祉課
 ☎991-1877 FAX991-3600

令和3年度版「ごみ収集カレンダー」の広告掲載募集(見積合わせ方式)

【広告掲載印刷物名】
 各家庭壁掛け用「令和3年度版松伏町ごみ収集カレンダー」
 【印刷物の大きさ】
 A4版8ページ(見開き面A3版)
 【印刷・配布部数】
 作成数15,000部。3月下旬に全世帯に配布予定(広報4月号と同時配布)。
 【印刷物の内容】
 家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方等の周知を目的としたカラー印刷のカレンダー。収集コース別に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。
 【広告サイズ】
 縦50mm×横135mmと縦145mm×横40mm
 【広告掲載箇所】
 8枠(1枠につき、同デザインの広告を4か所又は3か所に掲載)
 申・問11月20日(金)までに広告掲載入札申込書に記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
1	高等工科大学生徒(推薦)	男子で中卒(見込)17歳未満、学校長が推薦できる方
2	高等工科大学生徒(一般)	男子で中卒(見込)17歳未満の方
3	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方

【受付期間】

- ①11月1日(日)～30日(月)
 - ②11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
 - ③随時
- ☎自衛隊朝霞地域事務所
 ☎048-466-4435



<その他の募集>

吉川松伏消防組合 講習会参加者募集

- ①普通救命講習Ⅰ及びⅡ
- ☎11月29日(日)9:00～12:00(Ⅱは13:00)
- 吉川消防署南分署
- 成人を対象とした心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など
- 定10名 費無料
- 申11月9日(月)～20日(金)
- ②救命入門コース
- ☎12月20日(日)9:00～10:30
- 吉川消防署
- これから救命救急講習を受講される方を対象とした、胸骨圧迫やAEDなど
- 定15名 費無料
- 申11月30日(月)～12月11日(金)
- 問吉川松伏消防組合警防課
 ☎048-982-3968



お知らせ

<町のお知らせ>

後期高齢者医療「保険料の納め忘れ」はありませんか

保険料は大切な財源です！
 後期高齢者医療にかかる費用(医療機関等で皆さんが支払う部分を除く)は、公費や現役世代からの支援金のほか、被保険者の納める保険料でまかなわれています。安心して医療制度を利用するた

めに必ず指定された納期限までに保険料を納めてください。災害や事業の休廃止あるいは長期入院等による被保険者又は生計維持者の収入の減少など、特別な事情があり、保険料の納付が困難な方はお早めにご相談ください。

納期限までに保険料を納付しなかった場合、督促状や催告書が送付されます。さらに保険料の滞納が続くと、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付される場合や診療にかかる医療費をいったん全額自己負担していただく場合があります。

保険料の納付義務者には、被保険者のほか、世帯主や被保険者の配偶者も含まれます。保険料の滞納が続くと、被保険者だけでなく世帯主や被保険者の配偶者も滞納処分(差押等)を受ける場合があります。

問住民ほけん課 ☎991-1884

野焼き(野外焼却)は法律違反です

ごみや草を燃やして処分する「野焼き」による煙や臭いなどの苦情が後を絶ちません。「野焼き」は、法律に反する行為のため、家庭・事業所から発生したごみや草は、燃やさずに適正に処分してください。
 ※稲わらの焼却など営農に伴うやむを得ない行為などは法律上例外とされていますが、周辺の迷惑とならないようご配慮ください。

問環境経済課 ☎991-1839・1840

令和3年1月下旬に社会保険料控除資料を送付します

確定申告・町県民税申告で使用される社会保険料控除資料は、本年中(令和2年1月～12月)の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確定後、令和3年1月下旬に送付します。

広告

なお、事前に必要な場合は、11月2日(月)から税務課窓口で、発行時に町で確認ができていない納付額で発行します。本人・同一世帯の方・本人から委任を受けた方(委任状が必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認ができるものをご持参ください。

※記載される納付額は普通徴収(納付書又は口座振替)分です。年金からの特別徴収(天引き)分は、日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎税務課 ☎991-1833

家屋等の新築・増築・所有者変更・取壊し等には登記・届出及び申告を

家屋等(居宅・車庫・物置・店舗・作業場等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等については、不動産登記法により原因日から1か月以内に法務局で登記することが定められています。ただし、期限までに登記が間に合わない場合や法務局に登記していない家屋等(未登記家屋等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等については、税務課に届出及び申告をしてください。

届出及び申告がない場合、賦課期日時点(1月1日)の状況が把握できないため、適正な固定資産税の課税や証明書の発行に問題が生じる恐れがあります。なお、期限までに登記を済ませた場合は、法務局から町に通知があるので税務課への届出及び申告は不要です。

☎税務課 ☎991-1831

埼玉県と不動産共同公売を実施

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。公売物件・入札参加方法などは、

11月4日(水)以降、税務課に備え付けの「令和2年埼玉県東部地域県・市町不動産共同公売広報」やアットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件」(<http://kankochi-athome.jp/>)をご覧ください。

☎11月24日(火)13:30~14:00 入札(13:00開場)

📍埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室(春日部市大沼1-76)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

<その他のお知らせ>

松伏町商工会 まつぶし商業祭

登録されている町内19店舗の店を利用し500円ごとに押印されるスタンプを4つ集めて抽選に参加しよう。抽選では、各登録店で使える商品券がその場で当たります。

☎11月1日(日)~12月15日(火)

【登録店】石塚家・大石自動車・サラダ館松伏店・藍花鮎・松伏清掃事業・そば処 桂・鳥久・ダンロップ ショップ長澤・バーバーショップ ニシヤマ・プードル洋菓子店・ブランジェアプレ・ヘアアキヤマ・ホームベーカリー チャコス・Pot Hair・増田商店・マスナオ・山崎商店・横川鮎油・気まぐれダイニング MACHIBUSE

☎松伏町商工会 ☎992-1771

🌐<http://www.ma224.net>

秋の全国火災予防運動 11月9日(月)~15日(日)

【2020年度全国統一防火標語】
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
▶住宅防火いのちを守る7つのポイント!
【3つの習慣】
・寝たばこは、絶対やめましょう
・ストーブは、燃えやすいものから

離れた位置で使用しましょう
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう
【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

☎吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

東埼玉資源環境組合 入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望される方は、入札参加資格審査申請をしてください。

【要領等の配布】11月上旬に組合ホームページに掲載予定。

【申請方法】11月16日(月)から12月11日(金) (消印有効)までに、申請書類を郵送してください。

☎東埼玉資源環境組合 総務課庶務担当 ☎343-0011 越谷市増林3-2-1

☎048-966-0122

越谷・松伏水道企業団 入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に企業団が発注する対象業種の受注を希望される方は、入札参加資格審査申請をしてください。

【対象業種】物品販売、印刷請負、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材

【資格有効期間】令和3年4月1日~令和5年3月31日

【申請方法】11月16日(月)から12月18日(金) (消印有効)までに申請

彩の国家庭の省エネ推進キャンペーン(11月14日~令和3年2月28日)

◆この冬も省エネを応援。エネで暖かく過ごしましょう。問合せ/県温暖化対策課 ☎048・8300・3003

広告

書類を郵送してください。詳しくは、企業団ホームページの「申請の手引き」をご覧ください。

☎越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当
〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22
☎048-971-7903

**国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です**

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら保管し、年末調整や所得税又は住民税申告の際にご使用ください。

【発送時期が11月上旬】

令和2年1月1日から9月30日までの間に納付された方

【発送時期が令和3年2月上旬】

令和2年10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方
※控除証明書が届かない方や紛失等により再発行が必要な方は「ねんきん加入者ダイヤル」までご連絡ください。

☎ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
050から始まる電話からは
☎03-6630-2525
住民ほけん課 ☎991-1870

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対▶老齢基礎年金を受給している方で次の要件を全て満たしている方
・65歳以上である
・世帯員全員が市町村民税が非課税
・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

▶障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方

【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は役場で請求手続きをし

てください。

【ご注意】日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時は、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165(ナビダイヤル))までお電話ください。

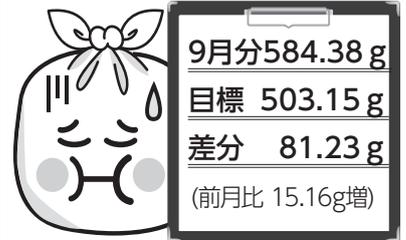
☎住民ほけん課 ☎991-1870

みんなでごみ減量

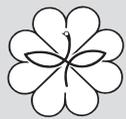
松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!

9月の家庭系可燃ごみ排出量



☎環境経済課 ☎991-1839



小鳩だより 『支えあう 住みよい社会 地域から』

～ 児童みまもり部会の活動を紹介します ～

松伏町民生委員・児童委員協議会では、6つの部会を設けて活動しています。

今回は、その中から児童みまもり部会の活動を紹介します。

児童みまもり部会は、児童の安全、青少年の健全育成のため活動しています。毎年、町内の危険箇所を現地調査し、役場等関係機関へ改善要望をしています。

また、町社会福祉協議会の協力のもと、『水あぶない』『学童注意』等の看板を作製し、危険箇所に設置しています。



『民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。』

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会 問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

おめでとうございます
高齢者叙勲で受章

瑞宝単光章 屋代 幸子氏
(元 民生・児童委員)

平成9年12月から10年間、町民生委員・児童委員協議会会長を務められました屋代幸子氏が、令和2年9月1日付けで高齢者叙勲を受章されました。長い間松伏町のためにご尽力いただいた功績に敬意を表します。